



放置自転車を安全で快適な

環境に優しく、手軽で便利な交通手段である自転車ですが、駐輪場などの決められた場所以外に停めると迷惑な放置自転車となります。特に高齢者や障害者、ベビーカーを利用する人にとっては大変危険で迷惑となり、災害時の救急・消防活動にも支障が出ます。

自分にとっては便利な自転車も、ルールを守らなければ他人の迷惑になることを一人ひとりが認識し、決められた駐輪場を利用しましょう。

(錠などの補償はしません)。

そのほかにも駅周辺では整理員が巡回し、放置自転車に対する警告、駐輪場への誘導などを行っています。

放置自転車を発見したら警察に連絡を

放置禁止区域外の路上で放置自転車を発見したら、盗難自転車の可能性があるため、警察に連絡してください。

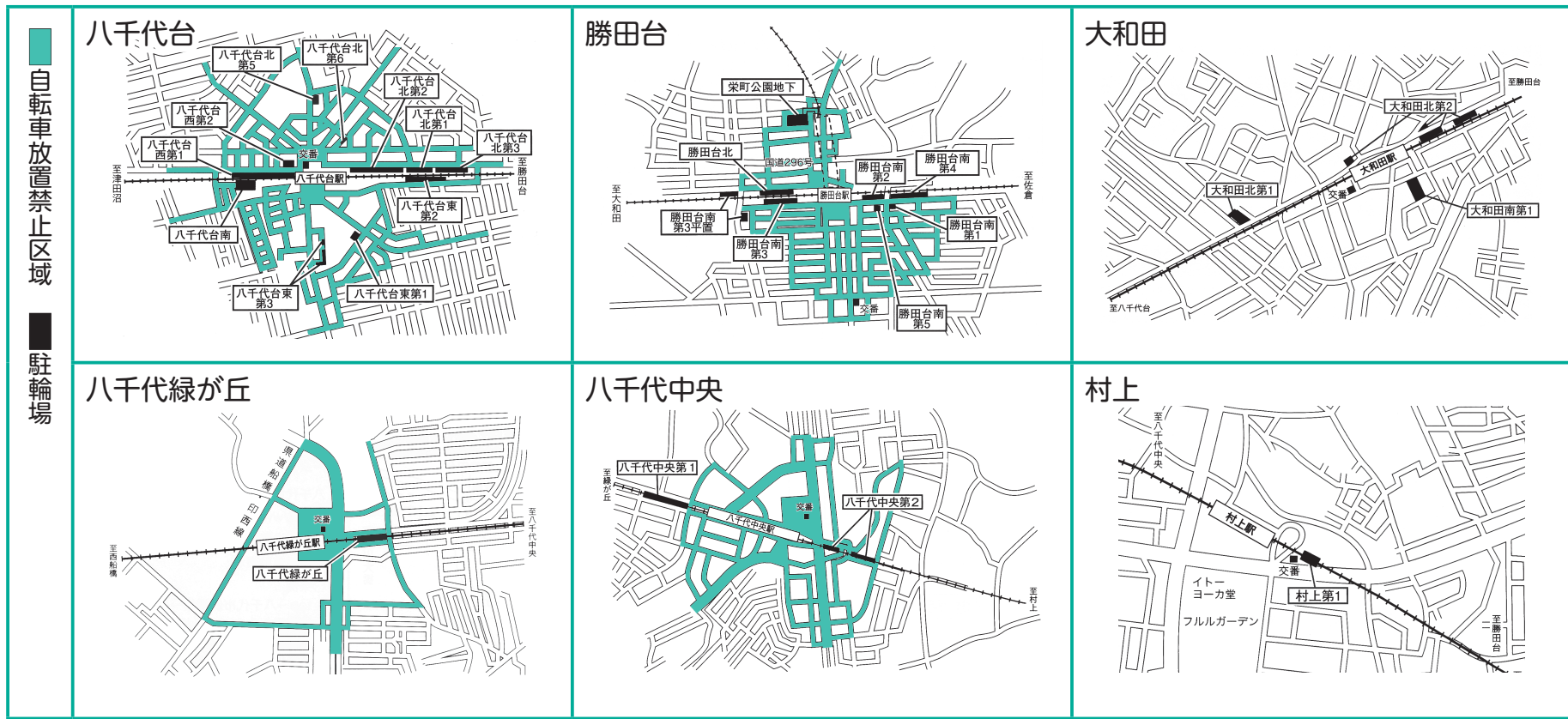
また、危ないからと自分で別の場所に移動させてしまうと、移動させた人が放置をしたとみなされる場合もあるので注意しましょう。

私有地や私道に放置された自転車の撤去は行っていません。それぞれ管理者の責任で処分するなどの対応を行ってください。

放置自転車は撤去・保管します

駐輪場以外の場所に置かれていて、利用者がすぐに移動することができない自転車を放置自転車といいます。これは長期間放置された自転車だけではなく、通勤・通学のため駅前などに置かれた自転車や、買い物などのために一時的に置かれた自転車も含まれます。

市内の放置自転車は減少傾向にあるものの、26年度には約3,200台の撤去・保管をしました。こういった放置自転車による問題を解消するため、八千代台・勝田台・八千代緑が丘・八千代中央各駅周辺を自転車放置禁止区域に指定し、放置自転車の即日撤去・保管を行っています。ワイヤー錠などでフェンスやポールにつながっている場合は、錠を切断して撤去・保管します



■**広報やちよ**2月1日号の訂正
新聞折り込みやポスティングなどでお配りした**広報やちよ**2月1日号に誤りがありました。訂正箇所は4ページの「申込種別」の対応金融機関一覧内の金融機関名で、次のとおりとなります。訂正してお詫びします。
(誤) 東京信用金庫 → (正) 東京東信用金庫 (納税課)

清掃センター焼却炉のダイオキシン類測定結果は基準値以下

清掃センター焼却炉のダイオキシン類の測定結果は次の通りで、いずれも国の基準値を下回りました。

1号炉排ガス	測定日	測定結果	基準値
3号炉排ガス	10月8日	0.15ナノグラム	5ナノグラム
	10月22日	0.00031ナノグラム	0.1ナノグラム

※1ナノグラムは10億分の1グラム
(清掃センター画(483)4521)

【主な機能】①毎月1日・15日の発行日にお知らせが届き、スマートフォンやタブレット端末に**「広報やちよ」**が配信されます。②市と県のホームページの最新情報が表示されます。③他の自治体が発行する**「広報紙」**の配信も受けられます。④気になる記事を切り抜いて画面メモに保存できます。

【設定方法】①下記のQRコードからアプリをダウンロード。②インストール後、「その他」↓「個人設定」で性別や地域などを設定

※バケット通信料は利用者負担です。運営者が制作する広告が表示されますが、市とは関係ありません。アプリの不具合や機能についてのお問い合わせは、i-広報紙を運営する(株)ホープ画(092)716)1404へ。
(広報広聴課)

募 集
自動販売機の設置事業者

勝田台公民館と八千代台公民館に清涼飲料水の自動販売機を設置する事業者を募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。八千代台東南公民館画(485)4811にお問い合わせください。

**スマートフォンアプリ「i-広報紙」で
広報やちよを配信します**

新教育委員会委員に須堯福美さん
すぎよ

1月に行われた臨時議会で同意を得ました須堯福美さんが、1月19日に新委員に任命されました。
(教育総務課)